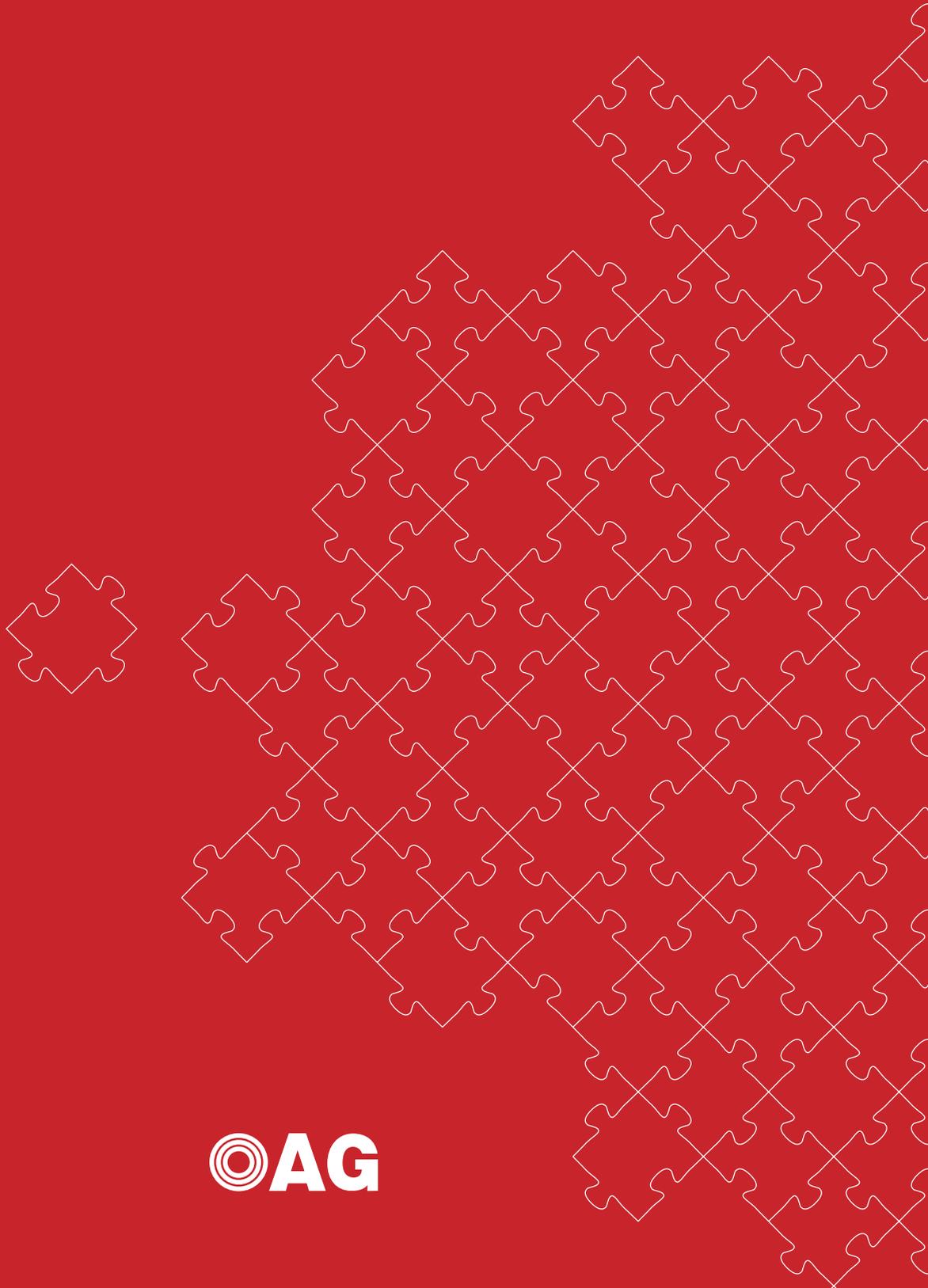


OAGグループ

# 株式会社OAGライフサポート





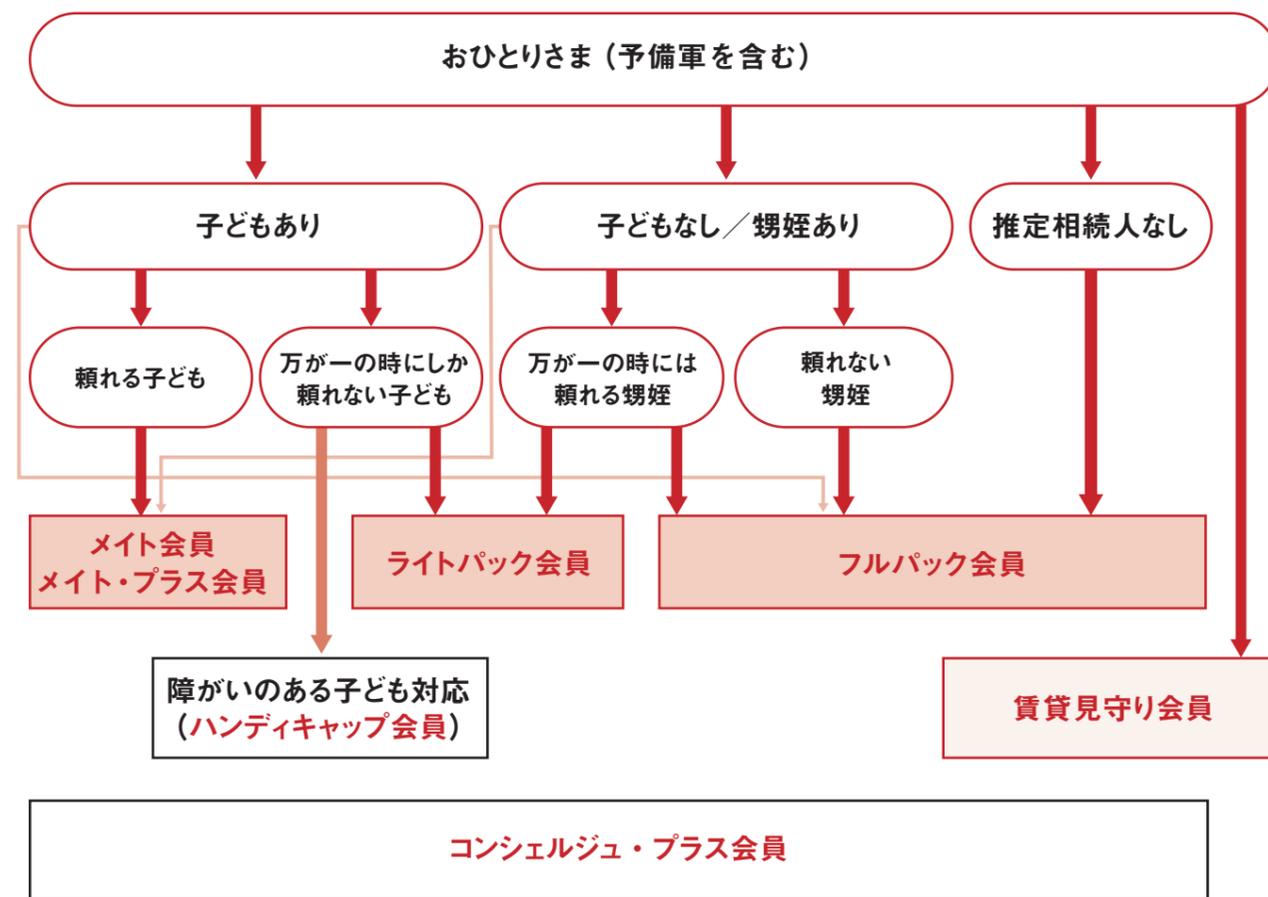
# ひとりじゃないという安心感を

～あなたの尊厳をお守りします～

「おひとりさま」という言葉を聞くと、生涯独身で子どもがない印象をお持ちになる方が多いかもしれません。しかし、もしあなたにご家族がいたとしても、「ご自分の人生の幕引きは、自分自身できめたい」と少しでも考えはじめたら、それはもう立派な「おひとりさま」です。ご家族の誰かに頼り切るのではなく、ご自分の人生を自分自身の意思で生き抜くこと、これが私たち、OAGライフサポートの考える「おひとりさま」像です。OAGライフサポートではご家族に頼れない、または頼らない「おひとりさま」やその予備軍の方々が、ご自分で判断できなくなったときや亡くなった後にも、その「自己決定=尊厳」を信じて私たちに託していただくことにより、全力でお守りするお手伝いをいたします。



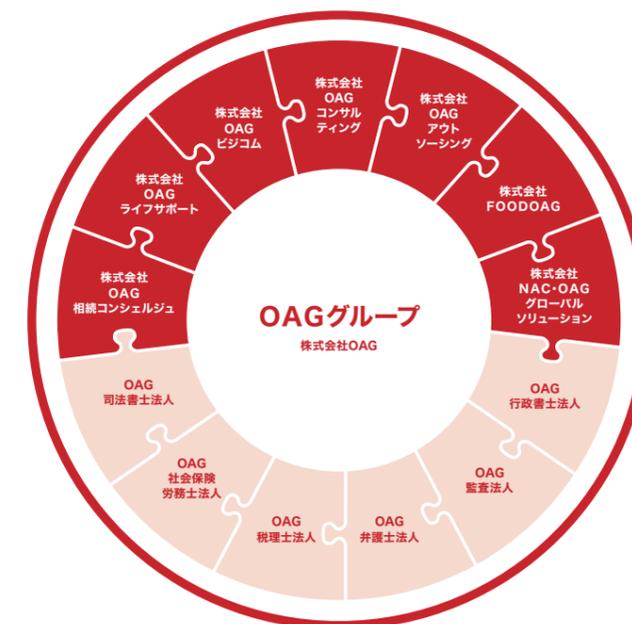
お客様のニーズに合わせて最適なプランをご提案いたします。



## 会社概要

法人名 株式会社OAGライフサポート  
 代表者 代表取締役 太田垣 章子  
 TEL 03-6261-4145  
 FAX 03-6261-4146  
 MAIL info@oag-lifesprt.com

事業内容 死後事務委任契約の受任及びその事務の執行業務  
 任意後見に関する業務  
 任意後見監督、成年後見監督、保佐監督及び補助監督の事務  
 身元保証  
 おひとりさま・高齢者生活支援



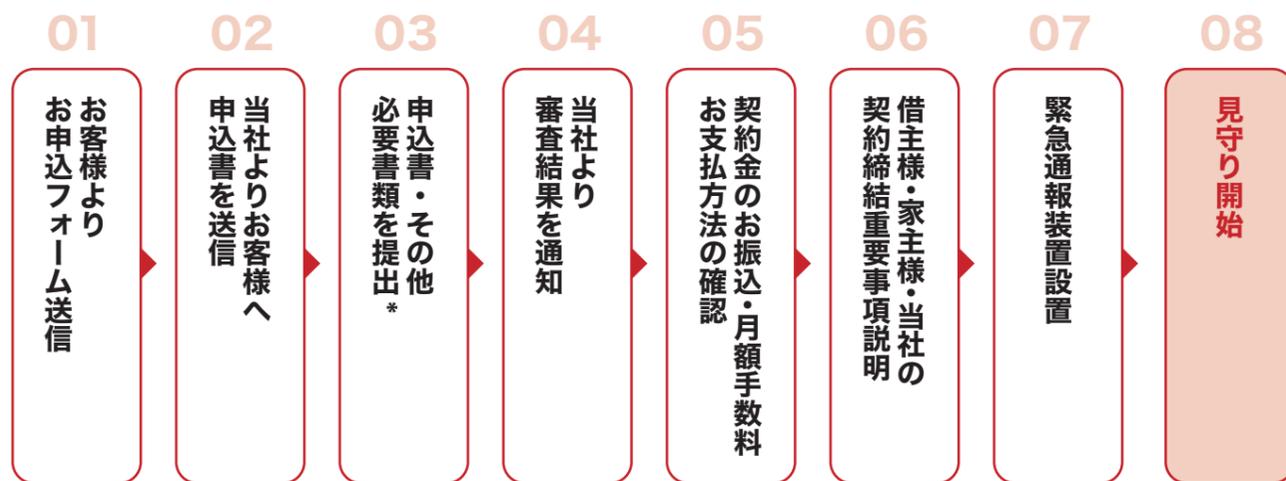


## 借りたいあなたも、本当は貸したい家主様にも安心な仕組で「部屋を貸さない」をなくします 賃貸見守り会員

部屋を「借りられない」借主様と、本当は貸したいのに「貸せない」家主様のミスマッチを、借主様・家主様・当社の三者間契約により解消します。令和3年6月に国土交通省及び法務省が策定した「残置物の処理等に関するモデル契約条項」を取り入れ、借主様(特に単身高齢者の方々)の住まいの安定的な確保と、家主様のご不安の払拭を同時に解決する画期的な仕組です。

<p><b>存命中の見守り事務委任契約</b></p>	<p>緊急通報装置をご利用いただき、当社が安否確認の通報先となることで、お客様の居室内での異常を察知します。たとえ借主様が、居室内で急にお亡くなりになったとしても、いち早く発見することで、借主様の尊厳をお守りするとともに、居室の事故物件化を防ぎます。</p>
<p><b>賃貸借契約解約の死後事務委任契約</b></p>	<p>お部屋の借主様がお亡くなりになると、原則として相続人でない賃貸借契約の解約と残置物の処分ができません。相続人と連絡が取れない・相続人に拒否されるような場合には、家主様はその物件を迅速に次の賃貸に回すことが難しくなります。これが、「高齢」「頼れる家族がいない」という方々について、賃貸のミスマッチが起こる原因です。</p>
<p><b>居室内の残置物処分の死後事務委任契約</b></p>	<p>当社が事前に解約の権限と残置物処分の権限をお引受けしておくことにより、借主様は相続人に迷惑を掛けることなく、家主様はスムーズな事業展開が可能となります。</p>

### ご契約の流れ



\*本籍地記載の住民票をご用意ください。



## 家族に頼るのは、いざというときだけ。あなたの日常に寄り添って、あなたの「尊厳」をお守りします ライトパック会員

※ 本籍地記載の住民票をご用意ください。 ※ 「親族登録書兼承諾書」をご提出いただきます。

最終的に頼れるご親族はいるものの、「遠方に居住している」「過度な負担を掛けたくない」等さまざまな事情がある方に向けて、ご親族のご負担を軽減しながら、お客様の「自己決定＝尊厳」をお守りするサービスを提供いたします。

<p><b>存命中の見守り等事務委任契約</b></p>	<p>お客様の安否確認と生活状況把握につとめ、ご登録いただいたご親族と連携しながら、お客様が安心して生活を維持できるよう支援いたします。身元保証はご親族にお引受けいただきますが、当社が身元保証人としての役割を代行することも可能です。お客様の判断力が低下し、後見人が必要な状況になったときにも、ご親族を臨機応変にご支援いたします。</p>
<p><b>死後事務委任契約</b></p>	<p>ご逝去されたときは、事前にお伺いしていたご希望に沿った内容で、ご親族とも連携しながら、葬儀・納骨等のお身体のこと、年金や各種契約解除等の手続きのこと、遺品整理等その他のことを、当社の擁する専門家集団が手配し、執り行います。</p>



## 家族に頼らなくても、安心して老後とその先が迎えられるように。あなたの「尊厳」をお守りします フルパック会員

※ 公正証書でのご契約になりますので、「住民票」「戸籍謄本」「印鑑証明書」をご用意ください。

ご家族・ご親族がいない、いたとしても頼れない・頼りたくない方、人生の幕引きは自分自身で決めたいという方へ向け、身元保証や任意後見の制度も組み込んだ全方向のサービスを提供し、お客様の「自己決定＝尊厳」を全力でお守りします。「身元保証人」「死亡通知人」等、これまで家族でないと出来ないとされていた役割を、当社が果たすことが出来るようになります。

<p><b>存命中の見守り等事務委任契約公正証書</b></p>	<p>お客様の安否確認と生活状況把握につとめ、お客様が安心して生活を維持できるように支援いたします。病院への入院や高齢者施設への入居の際に必要とされる「身元保証人」を当社がお引受けすることも可能です。リビングウィルによって、人生の最終段階の医療についての意思決定支援も行います。</p>
<p><b>任意後見契約公正証書</b></p>	<p>認知症や脳疾患等により、お客様がご自身で財産管理や重要な意思決定が出来なくなったときは、ご親族に頼ることなく、当社が家庭裁判所の手続きを経て任意後見人に就任します。その後は、任意後見監督人と家庭裁判所の監督のもと、お客様が安心して暮らしをつづけていけるように、当社がお客様の財産を管理し、生活療養の環境を整え、適切な介護・医療が受けられるような手配をいたします。</p>
<p><b>死後事務委任契約公正証書</b></p>	<p>ご逝去されたときは、ご親族のお力を借りることなく、事前にお伺いしていたご希望に沿って、葬儀・納骨等のお身体のこと、年金や各種契約解除等の手続きのこと、遺品整理等その他のことを、当社の擁する専門家集団が手配し、執り行います。</p>

※ ライトパック会員・フルパック会員のご契約の流れについては、別途お問い合わせください。

家族がいてもいなくても、あなたの老後とその先のことを共に学ぶ場を提供します

### メイト会員/メイト・プラス会員

まずは気楽に「終活」について、一緒に学びましょう。最初は無料登録のメイト会員から。会員向けの多種多様なコンテンツをご用意し、当社主催のセミナー・イベントへのご参加、OAGグループ内専門家への相談お取次ぎ等をご利用いただけます。さらに学びを深めたい方には、有料のメイト・プラス会員にご登録いただき、各種特典をご利用いただきながら、誰にでも訪れる老後をより良く生きるためのヒントを得ていただけます。

質の高いワンストップのコンシェルジュをお求めなら

### コンシェルジュ・プラス会員

メイト・プラス会員、ライトパック会員、フルパック会員の方に向けた、追加オプションとなります。コンシェルジュ(担当者)と定期的にご面会いただくことを基本として信頼関係を構築し、何かあったら「まずこの人に」というコンシェルジュ・サービスを提供します。生活の質を高めるためのお手伝いをしながら、ワンストップでご心配事を集約し、解決へ向けたご提案をいたします。

ご自身や子どもに障がいをお持ちの方に

### ハンディキャップ会員

お客様ご自身やそのご家族が障がいを抱えていると、いろいろな場面で「生きにくさ」や「先行きへの不安」を感じるかもしれません。さまざまな法律や制度について理解を深めていただきながら、当社がお客様と一緒に悩みを共有し、解決策を探していきます。

ご希望どおりに遺産を配分するお手伝い

### 遺言作成支援

ご逝去後に残されたお客様の遺産を、ご自身のご希望通りに配分するお手伝いをいたします。土業グループ社の専門家が、遺言作成から遺言執行までお引受けいたします。フルパック会員様の場合、外部の遺言執行者への「死亡通知人」としての役割をお引受けすることも可能です。

寄附をご検討の方に

### 寄附先選定支援

生前にもしくはご逝去後に、ご自身の財産を社会貢献のために、ご自身の思い入れある事業の発展のために、寄附をしたいというお気持ちがある方には、一緒に寄附先を探るところからご支援いたします。寄附をした結果の報告は、お客様がすでにご逝去されていた場合、当社が代わりに受領いたします。



資料請求・お問い合わせ

## 株式会社OAGライフサポート

〒102-0076

東京都千代田区五番町6-2 ホームットホライゾンビル

TEL: 03-6261-4145 (電話受付時間/平日午前10時~午後5時)

FAX: 03-6261-4146

MAIL: info@oag-lifesprt.com

OAG 尊厳信託

検索

<https://oag-lifesprt.com/>

